

函 保 予
令和6年（2024年）4月11日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「水痘」流行状況について

当保健所では、市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。水痘が令和6年第14週の報告（速報値）において注意報解除となりましたのでお知らせいたします。

記

1 水痘報告状況

報告週	区分	報告数 (人)	定点あたり 報告数(人)	警 報 注意報
令和6年 第12週 (3/18～3/24)		4	0.67	注意報解除
第13週 (3/25～3/31)		9	1.50	注意報発令
第14週 (4/1～4/7)		3	0.50	注意報解除

定点医療機関数：6カ所

※基準値 警報開始基準値 定点あたり報告数2.00人
警報継続基準値 定点あたり報告数1.00人
注意報開始基準値 定点あたり報告数1.00人
警報・注意報発令となった場合は終息基準値を下回るまで継続します。

2 予防について

水痘（水ぼうそう）は、咳、くしゃみ、唾などの飛沫とともに放出されたウイルスを吸い込むことなどによって感染します。

予防策としては予防接種や水痘患者との接触をできるだけ避けることが有効です。

なお、定期予防接種の対象者（1歳～3歳未満）は、公費負担（無料）で接種することができます。

全国、全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

感染症疫学センター（国立感染症研究所）

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

北海道感染症情報センター（北海道立衛生研究所）

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

感染症・難病担当

TEL 32-1547

FAX 32-1526